



本格的な手打ち蕎麦に挑戦

セカンドライフ 初めての手打ち蕎麦講座



▲講師による指導を受けながら、自分で打った蕎麦を蕎麦切り包丁で丁寧に切っていきます

1月20日に八千代台公民館で、初めて受講する65歳以上の人を対象とした手打ち蕎麦講座が開催されました。八千代市産の蕎麦粉を使った二八蕎麦の打ち方のほか、美味しい蕎麦のゆで方やつゆの作り方まで基礎から学べる講座です。講座の最後に自分でゆでた蕎麦を試食した受講生の柳井純夫さんは、「ゆでたては香り・喉ごしも良く、お店で食べる蕎麦よりも美味しい。」と感想を話してくれました。

今号の紙面から

- ◆市民税・県民税の申告と
所得税の確定申告……………2・3
- ◆高齢者に多い消費者トラブル
被害の未然防止にご協力を……………4・5

「ダイヤモンド富士でバレンタイン♡」
イベントを開催します

空気が澄んだ冬の晴れた日には、市内から雄大な富士山を眺めることができます。ユアエルム八千代台店の屋上で、富士山頂に夕陽が重なるダイヤモンド富士の観賞会を開催します。

▼日時 2月14日(金)午後4時45分～5時30分(午後4時開場)
※雨天・強風時は中止 ▼場所 ユアエルム八千代台店 立体駐車場屋上 ▼留意事項 (1)参加無料、(2)事前予約不要、(3)小学生以下は保護者の同伴が必要、(4)状況により入場制限を行う場合があります ▼問い合わせ 観光推進室(421)676 (観光推進室)

2月12日(水)に試験放送
全国一斉情報伝達試験を行います

地震や武力攻撃などの緊急時に、国からJアラート(全国瞬時警報システム)により送られてくる情報を確実にお知らせするため、全国一斉情報伝達試験として2月12日(水)午前11時頃に防災無線の試験放送を行います。本市では、防災無線チャイムの後に「これはJアラートのテストです」と3回繰り返し、「こちらは、防災やちよです」と放送、最後に防災無線チャイムが流れます。気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。(危機管理課(421)6715)

八千代医療センターで
やちよ健康フェスタを開催します

東京女子医科大学附属八千代医療センターで、第25回やちよ健康フェスタを開催します。当日直接会場へお越しください。
▼日時 2月8日(土)午前11時～午後4時 ▼内容 ①市民向け講演会「おいたえりこ先生講演&ミニライブ 私の二刀流」産婦人科医とジャズシンガー 午前11時～午後0時30分。先着120人、②進学相談会・病院見学会「医療従事者になりたい高校生を応援しよう」午後1時～3時、同センターで実習を行う看護医療系の大学や専門学校による相談会、その後4時まで職種別に病院見学会、高校生対象、③グリーンズマルシェ 第1病棟1階レストランで野菜とパンの販売。その他、看護師スペシャリストによる企画も行います ▼問い合わせ 同センター(458)7146 (健康福祉課)

原動機付自転車・軽自動車などの
名義変更はお済みですか

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の所有者が使用者に課税されます。譲渡などによる所有者の変更、市外への転出、所有者の死亡、盗難や紛失、廃棄処分などに該当する場合は、次の場所で早めに名義変更や廃車などの手続きをしてください。
▼手続きの場所 排気量125cc以下の原動機付自転車など：市民税課(421)6692、排気量125cc超の二輪車：習志野自動車検査登録事務所(050)5540(2024、軽自動車：軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所(050)3816(3115) (市民税課)



市民税・県民税の申告

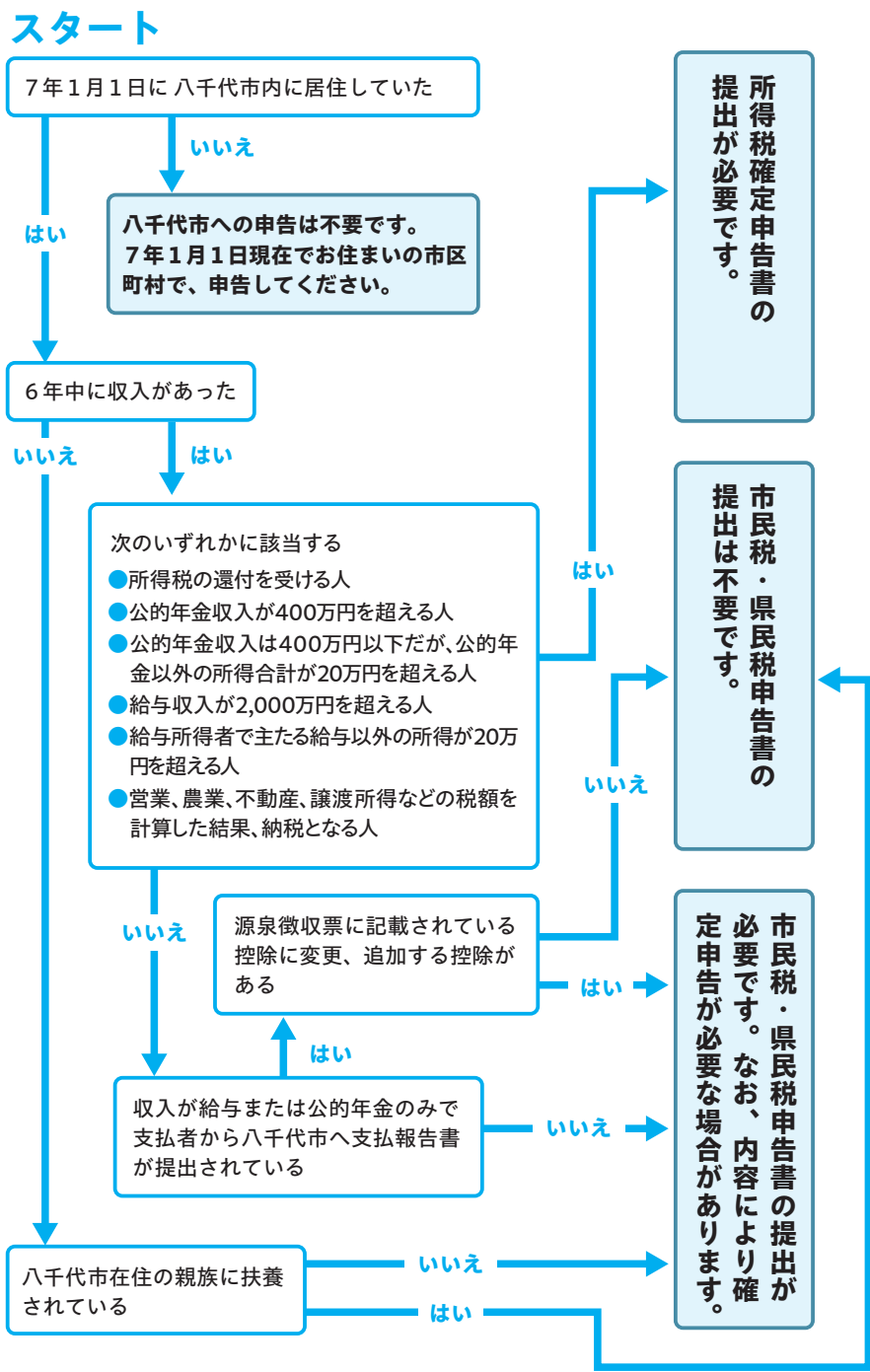


2月3日(月)～3月17日(月)に市役所で市民税・県民税の申告を受け付けます。また、2月17日(月)～3月17日(月)は千葉西税務署と市役所で所得税の確定申告が行われます。

お問い合わせは
市民税課 ☎421-6691へ

申告が必要な人

下のチャートで申告が必要か確認してください



※収入がない人でも、国民健康保険料などの各種保険料の算定や、非課税証明の申請には申告が必要です。

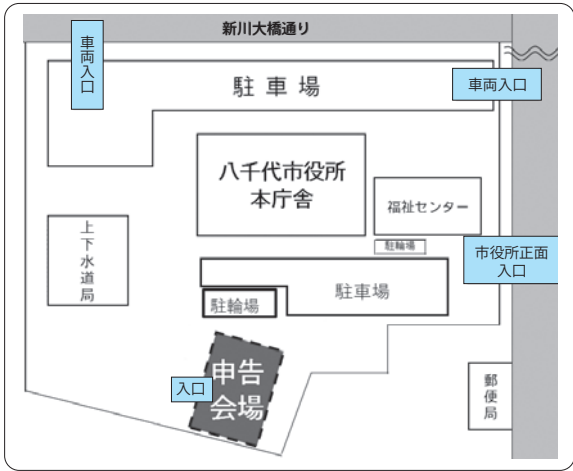
※市内に居住していない人でも、7年1月1日現在、市内に事業所・事務所がある人は申告が必要です。

会場と受付期間

受付期間 2月3日(月)～3月17日(月)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時
※開始前の受付待ちはご遠慮ください。

会場 八千代市役所 多目的棟会議室
(市役所本庁舎南側)



・市役所会場では、作成済み申告書の提出と申告書の作成相談を受け付けます。

・支所・連絡所では、作成済み申告書の提出のみ受け付けます。

☑申告に必要なもの

- ☐ 申告書 (会場にも置いてあります)
 - ☐ マイナンバーカード (または番号確認書類と本人確認書類)
 - ☐ 源泉徴収票などの収入や経費がわかる書類
 - ☐ 国民年金、介護保険、健康保険など社会保険の領収書や証明書
 - ☐ 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
 - ☐ 障害者手帳や療育手帳などの内容が確認できるもの
 - ☐ 医療費控除の明細書やセルフメディケーション税制の明細書 (領収書の添付または提示では控除の適用ができません。)
- ※市民税・県民税申告書などは市ホームページから印刷することができます。

郵送での提出にご協力ください

市民税・県民税申告書は郵送により提出することができます。申告書の控えが必要な人は、返信先を記入して切手を貼った返信用封筒を同封してください。

【郵送先】〒276-8501 大和田新田312-5 八千代市役所市民税課

パブリックコメント
八千代市公共施設等総合管理計画及び八千代市公共施設等個別施設計画(素案)への意見を募集します。意見は提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所が事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼募集期間 2月6日(木)～3月8日(土)必着 ▼公表場所 資産管理課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載 (資産管理課 ☎421-6723)

2月・3月検針分の水道基本料金を免除します

物価高騰の影響による負担の軽減を目的に、官公署を除くすべての給水契約者の水道基本料金を免除します。詳しくは検針時のお知らせまたは市ホームページを。下水道使用料の請求金額に変更はありません。(給排水相談課 ☎483-6155)

低所得世帯に3万円の給付金を支給します

物価高騰の影響が大きい低所得世帯へ1世帯あたり3万円の給付金及びこども加算(こども1人あたり2万円)を支給します。

▼対象 6年12月13日現在で八千代市に住民票があり、次の①・②に該当する世帯。いずれも「住民税が課税されている人から扶養されている人のみの世帯」は対象外。こども加算は①・②に該当する世帯のうち18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯が対象。①6年度分住民税で、均等割が非課税となった人のみで構成されている世帯(非課税世帯)、②6年度分住民税で、所得割が課税されていない人のみで構成されている世帯で①を除く世帯(均等割のみ課税世帯)

▼申請方法 対象世帯には2月中旬より順次書類を発送。返送が必要な書類が届いた場合は、申請期間内に提出してください。未申告の人がいる場合や6年1月以降に2回以上市町村をまたぐ引越をした人がいる場合、書類は届きません。支給希望の場合はコールセンターへ問い合わせください。※6年12月13日以降に子ども連れで離婚をされたことにより①②の状況になった世帯、DVなどで避難しており住民票と居住地が異なる世帯、寮に入っているなど住民票が別世帯となっているが生計同一の児童がいる場合、申請が必要です。書類は届きませんのでコールセンターにお問い合わせください。▼申請期限 5月30日(金)まで ▼窓口・コールセンター 〒276-8501 大和田新田312番地5 八千代市役所地下1階・物価高騰支援給付金グループ ☎421-6746 (土曜・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時) (福祉総合相談課)

所得税の確定申告

申告が必要な人

以下に該当する場合は申告が必要です

各種所得の合計金額から、基礎控除やその他の所得控除を差し引いて計算した税額から、配当控除や住宅ローン控除などを差し引いて残額がある人は、確定申告が必要です。

1. 給与所得があり、次のいずれかに該当する人

- 給与の収入金額が2,000万円を超える
- 給与を1か所からもらっている人で、給与所得と退職所得を除く他の所得の合計金額が20万円を超える
- 給与を2か所以上からもらっていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と、給与所得と退職所得を除く他の所得金額の合計金額が20万円を超える

- 同族会社の役員などで、その会社から貸付金の利子、賃貸料、使用料などをもらっている
- 給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた

2. 公的年金等の収入があり、次のいずれかに該当する人

- 公的年金等の収入の合計金額が400万円を超える
- 他の所得の合計金額が20万円を超える

※外国年金がある場合や控除追加により還付を受ける場合は申告が必要です。詳しくは千葉西税務署 ☎043-274-2111へお問い合わせください。

会場と受付時間

次の2会場で申告できます

1. 千葉西税務署

- 所得税、贈与税、消費税などの確定申告書作成相談
- 申告書の配布、作成済みの申告書の受付

■期 間 2月17日(月)～3月17日(月) (土曜・日曜日、祝日を除く)
3月2日(日)は休日開庁を実施

■受付時間 午前8時30分～午後4時

※作成済み書類の提出は午後5時まで

※相談は、混雑回避のため、入場整理券の配布による受付（原則、スマートフォンで申告書を作成）。入場整理券は当日配布のほか、LINEによる事前発行も

可能です。入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

※確定申告時期には、千葉西税務署の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。

2. 市役所会場

- 作成済みの確定申告書の提出（予約不要）
- 確定申告作成相談は事前予約制（各日110人）

給与、公的年金の収入がある人（個人年金（生命保険の年金）や事業収入などがある人）は、市役所会場では相談できません。

■期 間 2月17日(月)～3月17日(月) (土曜・日曜日、祝日を除く)

■受付時間 午前8時30分～午後4時

※作成済み書類の提出は午後5時まで

■予約方法 市ホームページ（右のコード）または申告会場です。市役所会場で予約 ※スマートフォンをお持ちの人は持参してください。

■予約受付期間 2月3日(月)午前8時30分から3月14日(金)午後3時まで（オンライン予約は3月16日(日)午後3時まで）。翌日以降分の予約になります。

※年末調整していない住宅ローン控除、給与と公的年金以外の収入がある人、災害などによる雑損控除などの相談は千葉西税務署へ。

※「利用者識別番号」をお持ちの人は、必ず確認できる書類をお持ちください。初めて利用する人は、会場で取得できますので、身元確認書類をお持ちください。



☑申告に必要なもの

☐ マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードかマイナンバーが記載された住民票の写し

☐ 運転免許証などの身元確認書類

※郵送の場合は写しを同封してください。申告により必要な書類が違いますので、千葉西税務署へお問い合わせください。

■ふるさと納税ワンストップ特例制度

所得税の確定申告や市民税・県民税の申告をしない人が対象です。医療費控除などを受けるために申告をする場合は、特例が無効になるため、寄附金控除の申告も併せて必要です。

■スマートフォンやパソコンで申告できます

スマートフォンやパソコンを使い自宅からいつでも申告できます。画面の案内に沿って数字を入れると自動計算で申告書を作成できます。右のコードから申告に必要なものをご確認ください。



■郵送で提出できます

所得税の申告書は郵送により提出することができます。

【郵送先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520

東京国税局業務センター千葉西分室（千葉西税務署）

※申告書などの控えに収受日付印の押印を行わないこととしましたので、申告書などの正本（提出用）のみを提出してください。



処分のことまで考えてものを購入しましょう

ごみを処分するにはたくさんのコストがかかっています。また、「適正処理困難物」等、市では処分できないごみもあります。ものを購入する際には、ごみとして処分するときのことまで視野に入れ、購入するようにお願いします。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル（ファクス兼用）

0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

（収集依頼受付・要予約）

483-4506

月～金曜日9時～16時30分
（祝日・年末年始を除く）

コース	該当地域	指定袋使用		資源物	
		不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙・布類 紙パック
2月の資源物・ごみ収集日	1 大和田（成田街道南側） 村上（3200・3300・3500番台の成田街道南側） 菅田町（成田街道南側） 大和田新田（県道幕張八千代線東側） 高津（県道幕張八千代線東側）	4日（第1火） 18日（第3火）	月・水・金 24日は収集あり	木	土
	2 八千代台北	休み（第2火） 25日（第4火）			
	3 八千代台西、八千代台南	4日（第1火） 18日（第3火）			
	4 八千代台東	休み（第2火） 25日（第4火）			
	5 上高野	5日（第1水） 19日（第3水）	火・木・土	金	月 24日は休み
	6 村上団地、村上881～885番台	12日（第2水） 26日（第4水）			
	7 村上（881～885番台を除く新川東側）、下市場、村上南、勝田台北	5日（第1水） 19日（第3水）	11日は休み		
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	12日（第2水） 26日（第4水）			

コース	該当地域	指定袋使用		資源物	
		不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙・布類 紙パック
9	村上（成田街道北側で新川西側）、菅田町・菅田・大和田（成田街道北側から東葉高速線南側）、大和田新田（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、東葉高速線北側の大和田新田（477・507・510・511番台）、ゆりのき台1・2丁目	6日（第1木） 20日（第3木）	月・水・金 24日は収集あり	火 11日は休み	土
10	高津（県道幕張八千代線西側）、高津東 大和田新田（100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線西側）	13日（第2木） 27日（第4木）			
11	高津団地 大和田新田（1～99番地の成田街道南側）	6日（第1木） 20日（第3木）			
12	大和田新田（900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、緑が丘2～4丁目、緑が丘西（東葉高速線南側）	13日（第2木） 27日（第4木）			
13	勝田台	7日（第1金） 21日（第3金）	火・木・土 11日は休み	水	月 24日は休み
14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、菅田町（500番台を除く東葉高速線北側）、菅田（東葉高速線北側）	14日（第2金） 28日（第4金）			
15	菅田町（500番台の東葉高速線北側）、大和田新田（477・507・510・511番台を除く東葉高速線北側）、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西（東葉高速線北側）	7日（第1金） 21日（第3金）			
16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	14日（第2金） 28日（第4金）			

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎（421）6768
または清掃センター ☎（483）4521
（486）1011へ



▲消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤン

高齢者に多い消費者トラブル

～まわりの皆さんも、高齢者被害の未然防止・早期発見にご協力ください～

5年度に、本市の消費生活センターに寄せられた消費生活相談の約4割が、65歳以上の人の契約に関する相談となっています。

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、高齢者ご本人が意識を高めるとともに、ご家族やまわりの人が高齢者に多いトラブルを知り、日頃から高齢者を見守っていくことが大切です。どんなトラブルが多いのか、防ぐにはどうすればよいかなどを紹介します。困ったときは、迷わず消費生活センター ☎485-0559へ。

高齢者に多い消費者トラブルとアドバイス

●屋根工事の点検商法

【事例】

- ・「近所で屋根を工事している。お宅の屋根瓦がずれているのが見えたので無料で点検する」と言われ、点検後に「このままだと雨漏りするので早く修理した方がいい」「今なら特別に割引できる」と言われて高額な工事の契約をしてしまった
- ・点検に続いて、外壁や屋根裏、床下など家中のあらゆる不具合を指摘され、言われるがまま工事の契約をしてしまった
- ・「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」と言われたが、高額な手数料を請求され、残った保険金だけでは修理ができなかった

【アドバイス】

- ・突然訪問してきた事業者には安易に点検させずに断りましょう
 - ・対面で勧誘されると、断りにくいと感じて不要な契約をしてしまうことがあります。勧誘を受ける気がなければドアを開けずに、インターホン越しにきっぱりと断りましょう
 - ・事業者の話をうのみにしないようにし、その場で契約せずに、家族や周りの人、消費生活センターなどに相談するようにしましょう
 - ・「保険金を利用できる」と勧誘されてもすぐに契約せず、本当に保険適用できるケースなのか加入先の保険会社や保険代理店に直接確認しましょう
 - ・クーリング・オフ期間を過ぎても、事実と異なる説明で契約させられたときなどは、取り消しできる場合もあります
- ※クーリング・オフとは、訪問販売など一定の取引について消費者が契約の申し込みや契約の締結をした場合でも、冷静に考え直す時間を与え、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤廃や、契約の解除ができる制度です

●緊急時の駆けつけサービス

【事例】

- ・漏電ブレーカーが起動して停電したため、スマートフォンで検索し修理を依頼したら、事業者から「ブレーカー交換が必要」と迫られ、高額な請求を受けた
- ・トイレをつまらせ、インターネットで見つけた料金の安い事業者を呼んだら、1つの修理方法を試しても直らず、「他の作業も必要」と次つぎに提案され、最終的に高額な料金を請求された
- ・スマートフォンで鍵の解錠サービス業者を検索し依頼したら、ホームページに表示された料金よりも高額な請求をされた
- ・ハチの巣を見つけたので、インターネットで検索した広告を見て安いと思い駆除を依頼したところ、広告の価格より高額な請求を受けた

【アドバイス】

- ・突然のことに焦って、インターネット検索や広告を見て事業者に連絡してしまうことが、トラブルの原因です。日頃から信頼できる事業者を探しておくなど情報収集をしておきましょう
- ・広告の表示や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう
- ・契約をする場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう
- ・料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱり契約を断りましょう
- ・自分で依頼したものの来訪後に事前に想定していた金額とかけ離れた代金を請求された場合などは、訪問販売に該当し、クーリング・オフができる可能性もあります

●自宅へ訪問して物品を買い取る訪問購入

【事例】

- ・「不要な皿を買い取りたい」と電話があり、来訪を了承した。来訪した事業者は「貴金属

はあるか」と言われ、大切にしていたアクセサリーまで強引に格安で買い取られてしまった。冷静に考えると安いので取り戻したい

- ・「不用品を買い取る」という電話だったのに、不用品は買い取らず、「貴金属はないか」「査定だけでも」と長時間居座られた。事業者が帰った後、指輪がなくなっていた

【アドバイス】

- ・購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう
- ・突然訪問してきた購入業者は、家に入れないで、きっぱり断りましょう
- ・訪問を承諾する場合は、一人では対応しないようにしましょう
- ・買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、はっきりと断りましょう。また、貴金属を購入業者に見せる際には絶対に目を離さないようにしましょう
- ・クーリング・オフ期間内は、購入業者に物品の引き渡しを拒むことができます。期間内は物品を渡さないことも一つの方法です

●インターネット通販の定期購入

【事例】

- ・低価格を強調する広告を見て、1回限りのお試しのつもりで注文したら、複数回購入が必要な「定期購入」だった。2回目が届いたので返品したい

【アドバイス】

- ・「お試し」といった言葉や低価格を強調する広告に気をつけましょう
- ・定期購入になっていないか、注文する前に最終確認画面などをよく確認しましょう
- ・「解約の申し出は次回発送日の○日前まで」などと解約条件が定められている場合もあります。注文する際には、解約条件などをしっかりと確認しましょう
- ・最終確認画面をスクリーンショットなどで保存しておきましょう



・申し込みの最終段階の画面上で、「定期購入」である旨や、金額、契約期間などの定期購入契約の主な内容が表示されていない場合は、取り消しの申し出ができる場合があります

●スマートフォンのトラブル

【事例】

- ・よく分からないまま契約してしまったが、使いこなせないので解約したい
- ・思いがけない高額な料金を請求された

【アドバイス】

- ・自分が契約したい機器の操作方法やプラン内容を確認し、理解してから契約しましょう
- ・通信契約を解約する場合の条件についても、事前によく確認しましょう

●インターネットや電話、電力・ガスの契約切替

【事例】

- ・「料金が安くなる」と電話で勧誘され契約したら、よく分からないサポートなどのオプション料金を請求された
- ・現在契約している事業者のプラン変更だと思って了承したら、別の事業者との契約になっていた

【アドバイス】

- ・電話で「料金が安くなる」と言われてもうのみにせず、家族や周りの人に相談するようにしましょう
- ・勧誘してきた事業者名や内容をよく確認し、契約の意思がない場合は、はっきりと断りましょう
- ・電気やガスの「検針票を見せて」と言われても、すぐに応じないようにしましょう

●パソコン操作中の警告画面

・警告音

【事例】

- ・パソコンでインターネットを使用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。驚いて表示されている電話番号に連絡すると、高額なセキュリティソフトや遠隔サポートの料金を請求された
- ・次つぎに料金の支払いを要求されて、指示されるままコンビニでプリペイド型電子マネーを買って支払ってしまった

【アドバイス】

- ・警告画面や警告音が鳴っても「偽物ではないか」とまずは疑ってみましょう
- ・警告画面に表示された連絡先に電話しないようにしましょう
- ・表示された警告画面が偽物の表示と考えられる場合は画面を閉じましょう
- ・セキュリティソフトを入れアップデートを

実施するなど、日頃からセキュリティ対策を心がけましょう

●心当たりのないメール・利用料金の請求

【事例】

- ・利用した覚えのないサービスの「利用料を支払え」というメールが届いた
- ・宅配業者から注文した覚えのない「荷物を預かっている」というSMSが届いた
- ・実在する大手事業者を名乗り「1年間電話料金が未払いになっている。支払わなければ法的手続きを取る」と電話があった
- ・公的機関を名乗り「還付金が受け取れる」というメールが届いた

【アドバイス】

- ・利用した覚えのないサービスの利用料などを請求されても、相手には連絡しない、支払わないようにしましょう
- ・SMSやメールに記載されているURLには安易にアクセスしないようにしましょう
- ・行政機関や公的機関の名前で「給付金や補助金が支給される」「還付金があるので受け取ってほしい」などという電子メールや、ATMへ誘導するような電話をすることはありません
- ・不明な点がある場合は、実在する行政機関や事業者などの正式な問い合わせ窓口を家族や周りの人と調べて、問い合わせましょう

●給湯器の無料点検

【事例】

- ・電話で無料点検を持ちかけられ、「このままでは壊れる」「今なら割引できる」などと急かされて交換工事の契約をしてしまった
- ・後になり契約書を見ると、契約先のガス会社やメーカーとは無関係な県外の知らない事業者だと気づいた。契約しているガス会社に問い合わせたところ、「関係のない事業者だ」と言われ、改めて点検してもらったら「交換の必要はなく、費用も高額である」と言われた。解約したい

【アドバイス】

- ・電話や訪問で無料点検を持ちかけ、不安になるような点検結果を伝え、早急な給湯器の交換を迫る「点検商法」の相談が相次いでいます。無料と言われても、安易に点検させずに断りましょう
- ・不安な場合は、本当に交換が必要か契約先のガス会社やメーカーなどに相談しましょう
- ・契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります



高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト

家の様子

- ☐ 家に見知らぬ人が出入りしていないか
- ☐ 不審な電話のやりとりがないか
- ☐ 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
- ☐ 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがいないか
- ☐ 家の屋根や外壁、電話機周辺などに工事の形跡はないか
- ☐ カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか

本人の様子

- ☐ 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- ☐ 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか
- ☐ 業態のよく分からない店や会場に頻繁に出入りしていないか
- ☐ 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか



このような変化に注意して見守りましょう。少しでもおかしいと思ったら、早めに消費生活センターへつなぎましょう。



▲写真の建物に消費生活センターがあります

専門の資格を持った相談員が、トラブルに対処するための助言や情報提供をします。契約によっては取消しや解約ができる場合があります。必要に応じてあつせんや専門機関の紹介など、問題解決の支援も行います。事業者から勧誘を受けて迷ったときや不安なことがあれば、気軽にご相談ください。

【相談場所】市役所多目的棟内

【相談時間】午前9時～正午、午後1時～4時

【休館日】土曜日・日曜日、祝日

【電話相談】485-0559（相談専用）

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

各種証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します

2月13日(木)・20日(木)は終日メンテナンス作業のため、所得課税証明書を含む各種証明書のコンビニ交付サービスが利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。
(戸籍住民課 ☎421-6719、市民税課 ☎421-6691)

介護予防サロンを運営する団体に補助金を交付します

介護予防と地域支え合い体制を推進するため、7年度に高齢者の通いの場を運営し、1週間に1回以上の運動などの活動を行う住民主体の団体に、補助金(保険料、会場使用料など最大月額1万円)を交付します。申請書は福祉総合相談課窓口で配布しています。
(福祉総合相談課 ☎421-6738)

夜間・休日急病診療

月～金曜日	19:00～翌8:30
土曜日	17:00～翌8:30
日曜日・祝日	年末年始 8:30～翌8:30

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

テレホン案内

内科系(小児科)
☎482-6870

外科系・その他の科目
☎482-6871

歯科 ☎482-6872

※小児科・その他の科目は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ。歯科は、日曜・祝日8:30～13:00、年末年始は8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所 ☎483-1151 か消防本部 ☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター 東京女子医科大学 八千代医療センター内

平日・土曜19時～23時
日曜・祝日・年末年始18時～21時
☎458-6090

※時間外 ☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】こども急病電話相談

毎日19時～翌朝8時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939

【小児以外】救急安心電話相談

平日・土曜18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始・GW 9時～翌朝8時 局番なしの ☎#7119
※ダイヤル回線、IP電話からは ☎03-6810-1636

公立小・中・義務教育学校の入学通知書を発送しました

4月に市内公立小・中・義務教育学校へ入学予定の児童生徒の保護者宛てに「入学通知書」を郵送しました。記載内容が実際と異なっている人、入学式までに市内転居・市外転出をする予定がある人、入学通知書が届いていない人は、教育委員会学務課まで連絡してください。なお、国立・県立・私立学校に入学する人は「入学承諾書」などが届くので、入学通知書と併せて学務課へ提出してください。(郵送可)

外国籍の児童生徒の保護者には「入学手続き案内」を郵送しました。入学を希望する人や案内が届いていない人は、学務課へ連絡してください。(学務課 ☎481-0302)

償却資産の申告はお済みですか

7年度償却資産申告書(固定資産税)の提出期限は1月31日(金)です。まだ申告が済んでいない人は、資産税課へ早めに申告してください。

これから申告書を提出する人は、納税通知書の発送が遅くなることがあります。(資産税課 ☎421-6693)

7年第1回四市複合事務組合議会定例会

四市複合事務組合は、船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市で構成する特別地方公共団体で、特別養護老人ホームと斎場の管理運営を行っています。傍聴を希望する人は、電話で同組合事務局 ☎436-2772へ。

▶日時 2月19日(水)午後3時30分から ▶場所 船橋市役所 ▶内容 7年度四市複合事務組合予算の審議ほか (健康福祉課)

2月の休日開庁

- 戸籍住民課(1階)
- 八千代台支所、
パスポートセンター
- 9日(日)午前8時30分～正午
※取り扱えない業務もあります

- 納税相談(3階)
- 国民健康保険料(1階)
- 16日(日)午前9時～正午

募集 市営住宅の入居者

入居申し込みにあたり資格があります。入居時期は3月下旬予定。詳しくは市HPか健康福祉課 ☎421-6731へ。

▶申し込み期限 2月17日(月)まで

①ほしば団地／下市場2-10-18 ▶募集戸数 母子世帯用1階2戸、2階1戸 ▶間取り 6畳2間、4.5畳、DK、浴室、②第二ほしば団地／下市場2-17-17 ▶募集戸数 母子世帯用1階1戸、3階1戸 ▶間取り 6畳2間、4.5畳、DK、浴室、③よなもと団地／米本1359 ▶募集戸数 一般世帯用2階1戸(单身者可) ▶間取り 6畳、4.5畳、DK、浴室、④よなもと団地／米本1359 ▶募集戸数 一般世帯用3階1戸(单身者可) ▶間取り 6畳2間、DK、浴室。いずれの団地も駐車場なし。
(健康福祉課)

募集 7年度八千代まちづくり緑が丘基金の助成団体

▶対象 グリーンベルト、街路樹、歩道、公開空地の整備や駅前広場、公園の清掃など、基金の目的の達成に必要な活動を行う団体 ▶助成金額 対象経費の3分の2以内で1団体20万円以内 ▶申し込み 2月3日(月)～6月30日(月)消印有効で所定の申請書に必要事項を記入して郵送 ▶申請書請求先・提出先 〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16 三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課 ▶問い合わせ ☎0120-622-372 (受付時間平日午前9時～午後5時、土曜・日曜日、祝日などを除く) ☒koueki_post@tr.mufig.jp (件名に基金名を明記)。申請書は、まちづくり推進室窓口や市HPにもあります。(まちづくり推進室)

2月の献血

- 2月16日(日)午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(一般社団法人八千代青年会議所)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 ハローベビー教室(妊娠・出産編)

妊娠、出産についてイメージできるように、助産師などの専門職による講話です。はじめて赤ちゃんを迎える人対象。パートナーも参加可。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。母子健康手帳、筆記用具持参。各回20人。

▶日時 3月7日(金)①午後1時15分～2時35分、②午後2時45分～4時5分。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビから予約

▲やちよ子育てナビ

ハローベビー教室(子育て編)

沐浴実習や産後の生活についてパートナーと話してみましよう。市内在住のはじめて赤ちゃんを迎える夫婦対象。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。母子健康手帳、筆記用具、バスタオル持参。受講前に下のコードで事前学習を。各回24組。

▶日時 3月15日(土)①午前9時55分～午前11時30分、②午後1時25分～3時。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶申し込み やちよ子育てナビから予約 ▲事前学習

1歳6か月児歯科健康診査

対象者には、個別に通知します。

▶日時 2月7日(金)・13日(木)・14日(金)、3月5日(水)・10日(月) ▶場所 保健センター ▶対象 5年4月・5月生まれ。通知の日時で都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ

2歳6か月児歯科健診(予約制)

歯科医師による健診を行います。

▶日時 3月4日(火)①午後1時15分～1時30分、②午後1時40分～1時55分、③午後2時～2時15分のいずれか ▶場所 保健センター ▶

2月の相談案内																				※祝日はお休みです。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
ふれあい 相談所		成年 後見に 関する 相談	緑 の 相 談	消費 生活 相談	障 害 年 金 無 料 相 談 会	高 齢 者 総 合 相 談	福 祉 総 合 相 談	(0 ～ 18 歳) 子 ど も の 総 合 相 談	青 少 年 の 非 行 に 関 する 相 談	教 育 相 談	適 応 支 援 相 談	こ と ば と 発 達 相 談	電 話 相 談	成 人 の 健 康 相 談	女 性 サ ポ ー ト 相 談	人 権 ・ 悩 み ご と の 相 談	職 業 相 談 (地 域 職 業 相 談 室)	建 築 相 談	行 政 相 談	宅 地 建 物 相 談	登 記 ・ 測 量 相 談	行 政 書 士 相 談	予約制																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
相 心 配 こ と 談	法律 相談																						法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談	法律 相談

対象 4年9月生まれ（2歳9か月頃まで受けられます） ▶申し込み やちよ子育てナビから予約

麻しん風しん混合予防接種(MR)はお済みですか

▶対象 第1期…生後1歳～2歳未満、第2期…平成30年4月2日から31年4月1日生まれ（小学校就学前の1年間）。第2期の接種期限は7年3月31日まで ▶費用 公費(無料) ▶ワクチンの種類 原則として麻しん風しん混合ワクチン

接種していない人は、定期予防接種委託医療機関でなるべく早めに受けましょう。詳細は市HPまたは母子保健課まで。



お試し体操広場

やちよこれだけ体操や、やちよ元気体操と一緒に体を動かしませんか。申し込み不要。当日現地集合。

▶日時 2月5日(水)・19日(水)午前9時～9時30分。小雨中止 ▶場所 八千代総合運動公園多目的広場バスケットコート横

今から始める健康づくり講座 お腹のお肉撃退！メタボ予防編

1食500kcalのヘルシーランチを作る調理実習です。先着16人（65歳未満対象）

▶日時 3月1日(土)午前10時30分～午後1時 ▶場所 保健センター ▶参加費 500円 ▶持ち物 エプロン、三角巾、布巾（3枚程度）、飲み物 ▶申し込み 電話で健康づくり課へ

任意の風しん予防接種の費用助成は3月31日(月)まで

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しん抗体検査の結果、抗体価が低かった人に対して、予防接種の費用を助成します。

▶対象 風しん抗体検査の結果、抗体価が低い人（H I法で32倍未満、E I A法（I g G法）で8.0未満） ▶対象の検査 千葉県風しん抗体検査（無料）と妊婦健診は平成30年12月25日以降、自費での抗体検査は6年4月1日以降に受けた検査 ▶対象の接種期間 6年4月1日～7年3月31日 ▶申請受付 3月31日(月)必着 ▶助成額 3,000円 ▶申し込み 申請書、予防接種領収書の原本、抗体検査結果の写しを健康づくり課へ郵送または持参。詳しくは市HPか健康づくり課へ

2月は千葉県薬物乱用防止広報強化月間です

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの乱用は社会問題となっており、特に大麻は近年、検挙人員が過去最高を更新し続けています。中でも10代・20代の若年層における乱用は深刻な問題です。

S N Sなどで「大麻は害がない」

などの誤った情報が拡散されていますが、有害な違法薬物です。誘われたときは、はっきりと断ることが大切です。薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。

▶薬物の相談機関 県薬務課 ☎043-223-2620、県精神保健福祉センター・依存症電話相談 ☎043-307-3781、県警察少年センター・ヤング・テレホン ☎0120-783-497、習志野保健所 ☎475-5151

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。



大和田公民館 ☎482-0845

◆第16回音楽の散歩道

八千代交響楽団有志を招いて弦楽合奏を鑑賞します。市内在住か在勤・在学の人対象。抽選30人。飲み物持参 ☎3月2日(日)午後1時30分～3時 ☎2月3日(月)午前9時～10日(月)午後5時に右下のコードから電子申請か電話または直接同館へ。抽選結果は17日(月)に通知



阿蘇公民館 ☎488-1185

◆親子で

楽しい太巻き祭り寿司作り 2種類の太巻き祭り寿司を作ります。市内在住の小中学生とその保護者対象。抽選6組。エプロン、三角巾、布巾3枚以上、ラップ、室内履き、飲み物、巻きす(ある人)持参 ☎3月1日(土)午前10時～午後2時 ☎1組1,200円 ☎2月3日(月)午前9時～7日(金)午後5時に右下のコードから電子申請か電話または直接同館へ。抽選結果は当選者のみ12日(水)までに通知



◆超かんたん！アロマクラフト作り エッセンシャルオイルを使ってスプレーやクリームを作り癒やし効果を体験。市内在住か在勤・在学の成人対象。抽選8人。室内履き、飲み物持参 ☎3月6日(木)午前10時～11時30分 ☎900円 ☎2月3日(月)午前9時～7日(金)午後5時に右下のコードから電子申請か電話または直接同館へ。抽選結果は当選者のみ12日(水)までに通知



高津公民館 ☎450-0353

◆小学生

のかぎ編み 初心者はおひしき、経験者はかぎ針で編み物作り。市内在住の小学2年～6年生対象。申し込み不要、直接来館（満員の場合は参加不可）。経験者はかぎ針4～6号のいずれか、初心者は不要、上履き、飲み物持参 ☎2月19日(水)午後2時30分～4時 ☎100円。詳細は公民館のHP参照

村上公民館 ☎485-5452

◆災害へ

の備え「もしもの時、家族を救う」災害に備え、日頃の準備と心がけについて学びます。市内在住か在勤・在学の成人対象。先着12人。筆記用具、飲み物持参 ☎3月7日(金)午前

10時～11時30分 ☎2月3日(月)午前9時から電話か直接同館へ

八千代台東南公民館 ☎485-4811

◆和に親しむ～小盆栽で苔玉づくり～ 小盆栽を使用して本格的な苔玉を作ります。市内在住か在勤・在学の成人対象。抽選12人。黒色系の木綿糸、糸切はさみ、ビニール手袋持参 ☎3月1日(土)午後1時30分～3時30分 ☎1,500円 ☎2月1日(土)午前9時～10日(月)午後5時に右下のコードから電子申請または電話か直接同館へ。抽選結果は13日(木)までに通知



TRC八千代中央図書館

☎486-2306

◆ずう～

っとずっとずっとおはなし会 オニのおはなしがいっぱい！一日中開催します。全12回入替制 ☎2月2日(日)午前9時30分～午後4時45分 ☎当日直接同館へ

勝田台図書館 ☎484-4946

◆おは

なし会と昔のあそび おとぎばなしの会による、えほんのよみきかせや手遊び、パネルシアターなど、たのしいおはなし会。先着10人 ☎2月8日(土)午前10時～11時 ☎当日直接同館へ

◆リタイア前後に知っておきたいお金の話 定年退職後の生活を見据えたお金の話や、終活などの概要について学びます。先着10人 ☎2月15日(土)午前10時～11時30分 ☎2月1日(土)午前9時から電話か直接同館へ



郷土博物館 ☎484-9011

◆竹と遊ぼう

竹細工同好会会員の指導のもと、竹を使ったおもちゃ作り。小学生以上対象（小学生1人につき保護者1人同伴）。先着10組20人 ☎3月8日(土)午後1時30分～4時 ☎300円 ☎2月1日(土)午前9時から電話か直接同館へ



◆竹細工作品展 竹細工同好会会員の作品を展示。手作りの作品を通して、竹と関わる生活文化の理解を深めます。抽選で竹細工作品をプレゼント ☎3月4日(火)～3月16日(日)



高津・緑が丘地域包括支援センター ☎489-4655

◆介護予防教室

足裏は第二の心臓？足の秘密を学びながら冷え予防、転倒予防！先着10人（予約制） ☎2月20日(木)午後1時30分～3時 ☎所緑が丘公民館 ☎平日午前9時～午後5時に電話か直接同センターへ

セントラルスポーツ生涯学習プラザ

☎487-3719

◆介護予防運動講座

健康長寿や介護予防を目的に、歩くことがきつと感じる人、運動が苦手な人に向けた講座です。座って行う運動や自宅でできる体操も紹介します。先着20人。動きやすい服装、運動靴(外履き可)、手ぬぐい大のタオル、飲み物持参 ☎2月20日(木)午前10時～10時40分 ☎2月1日(土)午前10時から電話または直接同施設へ

生涯学習振興課 ☎481-0309 ◆市

民カレッジ歴史講座～八千代市の歴史と伝承～・全3回 「発掘やちよ遺跡に学ぶ」、「中世の伝承とその足跡」、「江戸時代の村役人の活躍」を各回テーマに八千代の歴史を学びます。先着50人 ☎2月14日(金)・28日(金)、3月26日(水)午後1時30分～3時 ☎所セントラルスポーツ生涯学習プラザ ☎2月3日(月)午前9時から電話で同課へ

農業交流センター ☎406-4778 ◆

家庭料理講座 カナッペ寿司、いちご大福でハレの日御膳を作ります。先着16人。エプロン、三角巾、布巾、台布巾、筆記用具、飲み物持参 ☎2月25日(火)午前10時～午後1時 ☎2,500円 ☎2月3日(月)午前9時から。詳細・申し込みは道の駅やちよHPから

男女共同参画センター ☎485-6505

◆働く女性のためのイライラ・モヤモヤとの付き合い方 仕事や生活の中で起こるさまざまなストレスとの上手な付き合い方を、ワークなどを通して心理カウンセラーから学びます。市内在住か在勤・在学の女性対象。先着20人 ☎3月8日(土)午前10時～正午 ☎所緑が丘公民館 ☎電話か直接窓口またはメール(件名を「働く女性のためのイライラ・モヤモヤとの付き合い方」、本文に氏名・電話番号・住所)をdanjo@city.yachiyo.chiba.jpへ送付

消防本部警防課 ☎459-7804 いず

れも修了者には「修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着20人 ◆普通救命講習Ⅰ 成人に対するA E Dを含む心肺蘇生法など ☎3月6日(木)午前9時～正午 ☎2月27日(木)までに電話か同課へ

◆上級救命講習 成人、小児・乳児の普通救命講習に対するA E Dを含む心肺蘇生法に加え外傷の手当てなど ☎2月22日(土)午前9時～午後5時 ☎2月12日(水)までに電話か同課へ



オーエンス八千代市民ギ

ャラリー ☎406-4116 ◆

企画展「海の不思議な生

き物たち」ユニークで遊び心満載の作品を作り出す造形作家・木暮奈津子の世界観を体感する展覧会 ☎2月22日(土)～3月9日(日)午前10時～午後5時。最終日は午後3時まで。2月25日(火)、3月3日(月)は休館

会員募集

市民の皆さんからの依頼に基づき掲載しておりますので、内容についての責任は負いかねます。

◆シルバーヨーガ ヨーガについて学び、実技の取得をすると共に会員相互の親睦を図ることが目的。第2・4月曜日午後1時～3時30分、八千代台東南公民館。月1,000円。新妻 ☎482-1550





萱田中学校の木原奏さんが 一日税務署長に任命されました



▲作文をスピーチする木原さん

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の「税についての作文」で千葉西税務署長賞を受賞した萱田中学校3年の木原奏さんが、6年12月23日に千葉西税務署の一日税務署長として任命されました。

木原さんは、税金でフィリピンへのコロナワクチン提供が行われていることを知り作文の題材としました。自分たちが納めた税金が国際協力的一端を担っていることについて、日本人として誇りに思うと話してくれました。

ミニ・ガイド

■省エネに取り組みましょう・2月は省エネルギー月間です 冬は暖房の使用などによりエネルギー消費が増える季節です。関東電気保安協会では、無理なく上手にできる省エネ方法をご紹介します。ぜひ、ご家族皆さんで取り組みましょう。 関東電気保安協会千葉事業本部 ☎043-312-0349

■ポリテクセンター君津受講生募集 国が運営する公共職業訓練施設です。離職中または転職を考えている人対象。

▶募集科 ①テクニカルメタルワーク科（溶接・荷役コース）5月生（6か月訓練）、②産業機械オペレーション科5月生（4か月訓練）▶受講料 無料（テキスト代のみ自己負担1～2万円程度）▶募集期間 2月10日（月）～3月25日（火）▶申し込みは管轄ハローワークへ▶見学会を毎週火曜日午後1時から実施（要申し込み）▶問い合わせ 同センター訓練課 ☎0439-57-6313

市民伝言板 /

- 効果的なボイトレと合唱＆朗読劇発表会 中高年向けのボイトレに合唱を加えた健康志向の催事。朗読劇は、テーマ「家族」で2作品を発表します。先着30人（要電話予約）。2月23日（祝）午後2時～3時30分。八千代台公民館。学び舎の会と八千代朗読劇団との共催。小野澤 ☎090-5445-5193 fax 459-9302
- 八千代フェスティバルバンド 吹奏楽の演奏

読売巨人軍・石塚裕惺選手が市長を表敬訪問しました

令和6年プロ野球ドラフト会議で読売巨人軍から1位指名を受け入団した石塚裕惺選手が、6年12月16日に市役所を訪問し、服部市長に報告しました。

石塚選手は、村上東中学校を卒業後、現在、埼玉県花咲徳栄高等学校野球部に所属。昨年夏の甲子園に埼玉県代表として出場したほか、U18高校日本代表として、第13回BFAU18アジア選手権では4番ショートとして活躍し、銀メダル獲得に貢献しました。

プロ野球の世界に進む抱負として、「小さい頃からの夢だったジャイアンツから指名されて責任を感じたのと、やってやるぞという気持ちになりました。自分のアピールポイントは、走攻守のバランスが良く、勝負強い所。ジャイア



▲石塚選手が市役所を訪問してくれました

ンツの坂本勇人選手を目標に頑張りたいです。」と話してくれました。また、少年野球で頑張っている子どもたちに向けて、「野球を好きになって楽しめれば練習も捗り、結果として実力がつくと思うので、ぜひ野球を楽しんで欲しいです。」とアドバイスしてくれました。

令和7年成人式が行われました

1月12日に市民会館で令和7年成人式が行われ、スーツや晴れ着に身を包んだ今年度20歳を迎える成人の皆さん1,384人が参加し、新たな門出と旧友との再会を喜び合いました。

式典では、成人代表の石橋真歩さんがお世話になった人への感謝と新たな一歩を踏み出す誓いの言葉を述べました。

第2部の記念行事では、中学時代の担任の先生によるビデオレターが上映され、母校の先生が映る度に、会場から歓声が上がりました。

萱田ジュニアバレーボールクラブが 全国大会に出場しました



▲大会前に市役所を訪問してくれたクラブの皆さん

6年12月に愛媛県で開催された第22回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に、萱田ジュニアバレーボールクラブの皆さんが出場しました。

大会では決勝トーナメントに進出できませんでしたが、キャプテンの萱田小学校6年生の山田柚樹さんは、「悔しかったけれど、たくさんの人たちに支えられ応援してもらい、楽しく試合をすることができました。」と話してくれました。

八千代市地域振興財団事業案内
市民会館 ☎483-5111 www.ypc.or.jp/



▲チケットはこちらへ

やちよミュージックフェスタ2025

- ▶日時 2月16日（日）午後0時30分開演
- ▶場所 市民会館小ホール ▶入場無料
- ▶問い合わせ 市民会館 ☎483-5111



高嶋ちさ子&加羽沢美濃 ～ゆかいな音楽会～

- ▶日時 5月22日（木）午後6時開演 ▶場所 市民会館大ホール ▶入場料 全席指定。7,800円（当日8,300円）、賛助会員7,300円
- ▶チケット発売日 2月14日（金）午前9時から発売開始（当日に限り電話予約は午前10時から）、賛助会員先行電話予約：2月7日（金）・8日（土）・9日（日）▶問い合わせ 市民会館 ☎483-5111



リサイクル・ガイド

消費生活センター ☎483-1151（代表）

- 受け付けは、午前9時～正午、午後1時～5時（土曜・日曜日、祝日は休所）。市内在住の人が対象です。企業・営利団体は利用できません。
- 【ゆずります・無料】▶固定型歩行器（ピックアップ）／高さ85cm ▶大正琴（教本・稽古バッグ付き）
- 【ゆずって・無料】▶ポータブルミシン
- 上記の他に、市役所1階掲示板・市ホームページでもリサイクル品情報を紹介しています。

会。2月24日（休）①開場午前10時30分、開演午前11時、②開場午後2時、開演午後2時30分。勝田台文化センター。申し込みは <https://teket.jp/12296-43046> から。八千代フェスティバルバンド・武井 ☎090-9134-2379

●八千代春スキーキャンプ（尾瀬岩鞍スキー場）全日本スキー連盟公認指導員による講習とバジテスト。現地集合・現地解散。乗り合い希望の場合は要相談。小学生以下は保護者同伴。先着30人。3月7日（金）～9日（日）。7日夕方出発。大人2万円、

小学生以下は1万8,000円（交通費・昼食代・リフト代は各自）。宿泊先はロッジノナカ。申し込みは、2月28日（金）までに八千代市スキー連盟ホームページの申込用紙を確認の上、同連盟・藤田 ☎mt_fujitani@yahoo.co.jp または ☎483-5392 へ

●正岡子規句碑建立記念八千代市民俳句会 正岡子規句碑建立を記念して俳句会を開催。3月29日（土）午後2時～4時、市民会館。1,000円。投句・参加申込用紙は市民会館にて配布。正岡子規句碑建立実行委員会・杉山 ☎090-3138-8579 ☎483-1682

